



コアラだよ

社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 西東京市ファミリー・サポート・センター

〒202-0013 西東京市中町 1-6-8 保谷東分庁舎内 月～金曜日 8:30～18:00 (土日祝・年末年始は休み)

TEL : 042-438-4121 FAX : 042-438-3772 ホームページ : <http://www.n-csw.or.jp>

暦の上では春となりましたが、まだまだ寒い日が続いております。会員の皆様には日ごろよりファミリー・サポート・センター事業にご協力いただきありがとうございます。

皆様にとって平成29年はどんな年だったでしょうか。ファミリー・サポート・センター事業は産前産後の援助活動が増え、地域の住民同士での短期間の支えあいが大きくなっております。

今後さらに会員同士の地域の中での助け合い活動が大きくなっていくことをファミリー・サポート・センター事務局として願っております。

会員数 (平成29年12月31日現在)

ファミリー会員	2153名
サポート会員	231名



緊急救命講座

平成29年度よりサポート会員に「緊急救命講座」が義務付けられました。

平成29年度の養成講習会より西東京市消防署の協力のもと緊急救命の講習を行いました。

以前に登録したサポート会員の方も年2回のサポート会員養成講習会で行われる緊急救命の講習に参加することができます。是非受講してください。



西東京消防署の方に来ていただき、救急車の呼び方や、けがの手当て、応急手当、心肺蘇生やAEDの使い方について教えて頂きました。

実際に人形を使いAEDを使って心肺蘇生の練習を体験しました。

サポート会員も緊張感の中熱心に講習を受けていました。

平成29年度活動報告記

今年度開催したイベント・行事をご紹介します。
限られた機会ですが、毎年内容を変えて開催しておりますので、ぜひご参加ください。

フラワーアレンジメントと会員交流会

29年11月30日（木） 田無庁舎
講師：平井 かおる先生（草月流いけばな理事師範）

お花の配置など、ポイントを教えていただきながら、
ひとりひとり素敵な作品が出来上がりました。

「作品には、その人のきもちが出るんですよ。」という先生の言葉の通り、
同じお花を使っているにもかかわらずそれぞれに雰囲気のある作品に仕上がりました。お互いの作品を見ながら会話が弾みました。

会員交流会では、どんなサポート会員さんがいるか知ることができてよい機会だったなどの声が聞かれました。

～来年度は保育付きの交流会を予定しております。

ぜひご参加ください。～



サポート会員ステップアップ講座

発達障がいについての理解と接し方

29年12月12日（火） 住吉会館ルピナス

講師：保谷第一小学校 高橋拓也先生 丸茂可乃香先生

西東京市内にある、特別支援学級・特別支援教室（S教室・L教室）の理解や、発達障がいについてワークなどを取り入れながら、学びの多い講座となりました。

「こういう障がいだから、こうやって対応する」ではなく、「その子に沿って考えること」「なぜ困っているのか共に考えること」の大切さについてお話しいただき、多くの受講生の心に響いたようでした。

今回の学びが、より良い支援につながっていくことと思います。



Q&A

実際に会員さんから寄せられたご質問です。
皆さんも参考になさってください

ファミリー会員より

Q 3か月の赤ちゃんを預かってもらいたいのですが依頼できますか？
何時間までお願いできますか？



サポート会員が見つければ預かりが可能です。ただし、お子さんの安全確保のため、預かりの時間は長くても3時間までです。
月齢や、預かる状況によって、お受けできる時間は異なります。事務局にご相談ください。

ファミリー会員より

Q 以前顔合わせをしたサポート会員さんに、4月から学童に迎えに行きサッカー教室への送迎をお願いしたいと思います。



新しく依頼したい内容（学童～サッカー教室の道のり）を確認する必要があります。
確認活動としてサポート会員に依頼し、事務局にもお知らせください。
（依頼と同じ様に料金がかかります）

ファミリー会員より

Q 子供が自転車に乗って習い事に行くので一緒に自転車で並走して送ってもらえますか？



自転車の並走はできません。
また、サポート会員が自分の自転車を押しながらお子さんと歩くことも禁止です。
お子さんが、自転車を押して、サポート会員と歩くことは可能ですが、安全が確保できるか、よく確認してください。

ファミリー会員より

Q 保育園から帰った後、子どもをお風呂に入れてほしいのですが・・・



安全確保の観点からお子さんをお風呂に入れることはできません。シャワーだけでも、石鹸を使って体を洗うことはできません。

サポート会員より

Q 保育園で、パートをすることになりました。
今まで通りに活動できますか？



活動は可能です。
ただし、パート勤務をする保育園に通っているお子さんのサポートはできません。
保育施設等で仕事を始める際は、事務局にご連絡ください。

1年間の活動件数 (平成29年1月1日～12月31日)

計 4987 件

月平均 415 件

依頼件数

ベスト 3

- 1 保育園・幼稚園の送迎及び預かり 1020 件
- 2 学童の送迎及び預かり 880 件
- 3 習い事の送迎 793 件



近年、出産に伴う上のお子さんの送迎や預かりの依頼が増えています。206 件 (平成29年4月～12月)



活動報告書より(抜粋) お子さんとサポート会員さんの様子が目に浮かびますね！

- ◎抱っこすると、手におせんべいを右に持ったり、左に持ったりしながら食べていました。(10か月)
- ◎～しばらくぶりの活動～
トイレでおしっこ。自分でできるようになっていました。(3歳)
- ◎雨が少し降ってきて、雨大好きー！傘が差せるから嬉しそうでした。(4歳)
- ◎校庭にセミの死骸、動いている毛虫を発見。
〇〇ちゃん「ウワーっ！」(4歳)
- ◎保育園までの間、しりとりをしました。いろいろな言葉を知っていて、ビックリです。(4歳)
- ◎ウルトラマンごっこで、〇〇くんはウルトラマン。私は怪獣で遊びました。(4歳)
- ◎「明日はかくれんぼテストをするよ」と〇〇ちゃん。どんなテストでしょう・・・
かくれんぼテストは、40秒のうちに〇〇ちゃんを5回探せると合格です。1回合格取れました。(6歳)
- ◎久しぶりのお迎えなので、とても楽しみにしていました。会うなり「ニコッ」と笑ってくれたお顔が最高でした。(6歳)
- ◎運動会の練習が始まるそうです。帰り夕焼けがとてもきれいでした。(8歳)



平成29年4月より会員証の記載内容が変更しました

ファミリー会員証

会員No.

氏名

上記の者は、西東京市ファミリー・サポート・センターのファミリー会員であることを証明します。
年 月 日
西東京市ファミリー・サポート・センター



サポート会員証

写真

会員No.

氏名

生年月日 年 月 日

発行月日 年 月 日

有効期限 年 月 日

上記の者は、西東京市ファミリー・サポート・センターのサポート会員であることを証明します。
西東京市ファミリー・サポート・センター



会員証から住所の記載がなくなり、新しくなりました。
変更前の会員証をお持ちの方は、そのままお手持ちの会員証を使用してください。また、住所変更がある場合は、事務局にご連絡ください。

センター事務局より

◎新しい出会いを楽しみに、今年もよろしくお願いたします。
渡辺・齋藤・武山

